マイナンバーカードの健康保険証利用について

マイナ受付

対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりに マイナンバーカードを使う新たな方法。 それが「マイナ受付」です。







マイナンバーカードが

保険証として使えます。

マイナンバーカードを保険証として使うと

POINT 01



より良い医療が可能に!

初めての医療機関等でも、薬剤情報等の閲覧機能を使えば、今まで に使った薬の情報が共有でき、より適切な医療が受けられるように なります。 ※閲覧できるのは、医師・歯科医師・薬剤師等有資格者のみです

POINT 02



手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に!

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額 を超える支払が免除されます。

このステッカーが目印!



事前に登録するだけで利用できます!



詳しくは 🎾

マイナポータル



詳細につきましては、厚生労働省のホームページをご覧ください。https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage 08277.html ※システムの不具合等により使用できない場合もございますので、念のためお手持ちの保険証等資格証類

<u>※システムの不具合等により使用できない場合もございますので、念のためお手持ちの保険証等資格証類も併せて忘れずにお持ちください。</u>

保険証等、資格証によってはご利用できない場合もございます。

(問い合わせ先: NTT東日本伊豆病院 医事担当 TEL055-978-2320 平日8:30~17:00)